

〔倭訓栞前編十三〕せがいの背棹の義又万葉集に粟島をそがひに見つゝともしき小舟とよめり、

そがいに背と書り、せを通音也、盛衰記にも見えたり、ふなだともいふめり、舟の左右のそばに、えんのやうに板をうちつけたる也といへり、狭衣に硯をせがいに取出て見えたるは舟にせがいの名あると同義なりといへり、

〔類聚名物考船車二〕せがいの棹、今舟の内にて飯物こしらゆる所を、世伊之所とも、又世帯ともいへども、それにはあらず、舟端の事也、俗云小縁の事をいふ、志野宗信が香道秘傳書にも、香爐のせがいといへるは、すなはち香爐の縁をいへる也、

〔和漢船用集船處名〕セガイカの字濁音、船の兩脇の總名也、万葉に、武庫の浦こぎたむ小舟粟島を背に見つゝともしき小舟と讀る、背の字、そがいと讀り、せを通音なり、背の字用へし、舟法規矩に、舟の肩に背の幅を増減して、花の長さを定むる法有、近比るかいと稱す、櫓權を扱ふの處か、今せがいといへば、結句をあらざる者多し、古語皆せがいといへり、今も北國西國には、せがいと云所もあり、○中略、船の臺間、左右の總名をいへり、

〔日本書紀二〕神代事、代主神、謂使者曰、今天神有此借問之勅、我父宜當奉避、吾亦不可違、因於海中造八重蒼柴籬、柴此云踏船。榎此云能倍。而避。

〔續日本紀三十五〕寶龜九年十一月乙卯、繼人○大等上奏言、十一月五日、得信風、第一第二船同發入海、比及海中、八日初更、風急波高、打破左右棚、潮水滿船、

〔萬葉集十七〕大目秦忌寸八千島之館宴歌一首、

奈吳能安麻能都里須流布禰波伊麻許曾婆敷奈太那宇知底安倍底許藝泥米、

〔源平盛衰記三十八〕知盛遁戰場乘船事、